



「調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）」への データ登録の運用について（通知）

技術基準の種類：業務委託
通知日：平成 7 年 5 月 2 日

部内各課長殿
部内各地方機関の長殿

管号外
平成 7 年 5 月 2 日

土木部長

「調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）」への データ登録の運用について（通知）

このことについて、平成 7 年 3 月 13 日付管第 9 4 6 号で通知した
ところですが、運用について以下の点に注意し、遺漏・誤りの
ないよう事務処理をお願いします。

記

平成 7 年 3 月 13 日付管第 9 4 6 号「調査設計業務実績データの収
集・登録について」2 対象業務にある「委託金額 5 0 0 万円以上の建
設コンサルタント業務及び地質調査業務」の中には、財団法人もしく
は社団法人に発注する業務は含まれないものとする。よってこれらの
業務の特記仕様書には、TECRIS へのデータ登録を義務付ける旨
の記載は行わないものとする。